

うつくしい星 3

78386

昭和44年10月27日
(毎月5日発行)
令和5年3月5日発行

令和5年度雇用保険料率について

令和5年度雇用保険料率が4月1日より変更になります。

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

令和5年度の雇用保険料率 (赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	①労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+②雇用保険料率	
						1か月の時間外労働 (1日8時間・週40時間を 超える労働時間)	
						60時間以下	60時間超
一般の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000	50%
(令和4年10月~)		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000	25%
農林水産・※清酒製造の事業		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000	50%
(令和4年10月~)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000	25%
建設の事業		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000	50%
(令和4年10月~)		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000	25%

(枠内の下段は令和4年10月~令和5年3月の雇用保険料率)

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

下請け駆け込み寺をご活用ください。

「下請け駆け込み寺」は、下請け取引の適正化を推進することを目的として国(経済産業省・中小企業庁)が全国48カ所に設置したものです。全国中小企業振興機関協会と各都道府県に設置された中小企業振興機関に設置されています。

取引上の問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。まずはお気軽にご相談下さい! ●問い合わせ先 0120-418-618



SDGs 経営セミナーを開催しました。



2月9日飯能商工会議所と飯能信用金庫共催により「SDGs 経営セミナー&ワークショップ」を開催しました。講師の方からSDGsをどのように経営に取り入れていくか、ワークショップを通じて実践的に分かりやすく説明していただきました。今後、SDGsに取組む事業者に向けた支援を続けてまいります。

第10回震災復興元気市を開催します!

3年ぶりに震災復興元気市を開催します。今回はFINALとなります。

東北各地からの物産販売、市内、近隣グルメも勢揃いします。チャリティよさこいや献血、自衛隊車両展示など1日楽しめるイベントです。是非、ご来場いただき復興支援にご協力下さい。

●日時 令和5年3月11日(土)
午前10時~午後3時

●会場 飯能中央公園、小町公園、中央地区行政センター(人形展示)他
※会場には駐車場がございません。公共交通機関又は市役所からのシャトルバスをご利用ください。詳しくは商工会議所ホームページをご覧ください。



時間外労働賃金について

令和5年4月1日から月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます。

■改正のポイント 中小企業の月60時間超外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)		
事業の種類	月60時間超の残業割増賃金率		事業の種類	月60時間超の残業割増賃金率	
	大企業	中小企業		大企業、中小企業ともに	※中小企業の割増賃金率を引き上げ
	50%	25%	50%	50%	

▶2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

(※)中小企業に該当するかは、①また②を満ちて単位判断されます。

業種	①資本金の額または出資の総額	②常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下

深夜・休日労働の取扱い

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

深夜労働との関係…月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00~5:00)の時間帯に行わせる場合、深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%=75%となります。

休日労働との関係…月60時間の時間外労働時間の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。

(※)法定休日労働の割増賃金率は、35%です。

代替休暇

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。

具体的な算出方法(例)

1か月の起算日から時間外労働数を累計して60時間を超えた点から50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

- 算出例
- ・1か月の起算日は毎月1日
- ・法定休日は日曜日
- ・カレンダー中の青字は、時間外労働外限数
- ・時間外労働の割増賃金率
60時間以下…25%
60時間超…50%

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	5時間	5時間		2時間	3時間	5時間
7	8	9	10	11	12	13
5時間	2時間	3時間	5時間		5時間	5時間
14	15	16	17	18	19	20
	3時間	2時間		3時間	3時間	3時間
21	22	23	24	25	26	27
	3時間	3時間	2時間	1時間	2時間	1時間
28	29	30	31			
3時間	1時間	1時間	2時間			

↑ 法定休日労働 ↑ 月60時間を超える時間外労働

- 割増賃金率
- 時間外労働(60時間以下) カレンダー白色部分
- 時間外労働(60時間超) カレンダー緑色部分
- 法定休日労働 カレンダー赤色部分

働き方改革推進支援助成金の活用法(例)

「働き方改革推進支援助成金」は、働き方改革に取り組む中小企業事業主に、環境整備に必要な費用の一部を国が助成する制度です。

【活用例】

- 労働管理システムを導入し、業務を平準化
- 就業規則に月60時間超の割増賃金率の規定を改正

労働管理システム導入費用と就業規則の改正費用に、働き方改革推進支援助成金を活用
助成率75%
一定の要件を満たした場合80%
上限額 最大250万円
事業場内賃金の引き上げ等の一定の要件を満たした場合最大490万円

助成金のご案内

働き方改革推進支援助成金	生産性を向上させ、労働時間の縮減等に取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成	
業務改善助成金	生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定以上引き上げた場合に、その設備投資などにかかった費用の一部を助成	

**本ページ以降は会員様限定になります。
会員様は郵送される本誌をご覧ください。**

「食べたいなあ」

くみぱんつ(大阪府堺市在住)



急にイチゴが食べたくなり、その思いを色鉛筆にぶつけました。生まれつき脳性麻痺で、手がうまく使えないのでほとんどの作業は足でしています。SMAPが大好きで、コンサートや舞台に東京へよく一人で行きます。

飯能商工会議所では、障がい者アート協会の主旨に賛同し毎月、創作作品を紹介していきます。紹介することで、著作物利用料・創作活動応援費として経済的支援につながります。作品のご活用は、SDGs17の目標のうち、8・9・10の3点達成に向けた取り組みとなります。会員の皆様で趣旨に賛同される方は、是非ご活用ください。

一般社団法人障がい者アート協会 ホームページ <https://www.borderlessart.or.jp/>

今月の予定

令和5年(2023年)3月

2日(休) 9時30分~	税務相談※
3日(金) 9時30分~15時30分	確定申告相談会 (精明地区行政センター)
8日(休) 13時~	事業承継・譲渡・廃業相談※
10日(金) 10時~	働き方・労務相談※
11日(土) 10時~15時	第10回復興震災元気市 (飯能中央公園・市民会館他)
13日(月) 10時~	特許・商標・著作権相談※
15日(休) 13時~	日本政策金融公庫定例相談※
15日(休) 16時~	常議員会
20日(月) 13時30分~	経営法律相談※
24日(金) 16時~	第99回臨時議員総会
14日(火)・23日(休)	埼玉県よろず支援拠点無料経営相談★

※相談会は事前予約が必要になります。
★の出張相談所は、直接「よろず支援拠点窓口」TEL: 0120-973-248へお申込下さい。

中小企業・小規模事業者のためのインボイス制度対策小冊子ご希望の方に配布します。



商工会議所窓口までお越しください

飯能商工会議所ホームページ

飯能商工会議所

検索



<http://www.hanno-cci.or.jp/>

e-mail: info@hanno-cci.or.jp

事業主さん 安全・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済 CHU TAI KYO 小企業退職金共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

国の制度だから安心 掛金は全額非課税 社外積立で管理も簡単

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

人生は、人と人との絆です。

法要殿 Thoughtful Ceremony Concierge

飯能法要殿 本町法要殿
新光法要殿 飯能第二法要殿

中央商事株式会社 飯能市新光42-1 042-974-3200

清河園 会席割烹 名栗河畔

TEL (042)973-2311(代)
0120)73-2311

ホームページ <http://www.seikaen-tonbotei.jp/>
<http://gnavi.co.jp/g453800/>
〒357-0037 埼玉県飯能市稲荷町23-23

Innovation in Motion **TSUBAKI** エコなクルマづくり

搬送システム 自動車部品

<http://www.tsubakimoto.jp>

株式会社 椿本チエイン 埼玉工場

ShinDengen / New power. Your power.

私たちのパワーが、価値ある新しい未来を創り、あなたのパワーにつながりますように。

新電元工業株式会社
<http://www.shindengen.co.jp>

山手介護株式会社 973-0303
代表取締役会長兼社長 加藤 清

デイサービスセンター 山手なの花館
デイサービスセンター 山手せせらぎ館
福祉用具販売とレンタル 介護ショップ山手

短時間運動特化型デイサービス 元気アップ倶楽部飯能
居宅介護支援事業所 山手介護支援館
飯能市指定山手介護 紙おむつ支給事業所

笑顔創生 元気のビタミン!
デイサービスセンター TOWA GROUP

(株)日立製作所グループ会社

サイタ工業株式会社

昇降機の販売・製造・据付・保守

取扱商品 乗用エレベーター 荷物用エレベーター エスカレーター 小型昇降機 等

〒357-0021 埼玉県飯能市双柳1275
TEL (042)973-1221
FAX (042)973-1227

SAITA

環境にやさしい**天然ガス**

都市ガス、LPガス、ガス配管工事、ガス機器、リフォームなどご相談承ります。

西武ガス
TEL 042-973-2768

お部屋の換気を忘れずに!

創業73年の**実績と信頼**

金・プラチナ買取は業界トップクラス大黒屋にお任せください。

旬ディスカウントショップ&質 **大黒屋** 飯能本店

〒357-0025 埼玉県飯能市栄町19-8
営業時間/AM10:00~PM7:00
定休日/水曜日 駐車場完備

TEL 042-972-3997
大黒屋 飯能 検索

真鍮・銅・アルミニウム・ステンレス販売

※ご要望により切断、曲げ、穴あけ等も承ります

お問い合わせは
042(974)5511 〒357-0069 埼玉県飯能市西台2-1-1
FAX 042(974)5445

ベストマテリアルをお届けする **SHINEI 新鋭産業株式会社**

すぐ片づけます!

不用品の回収 引っ越し後の片づけ 遺品整理 家の建て替えによる片づけ

1個からでも収集いたします!!

(有)飯能清掃センター
〒357-0036 埼玉県飯能市南町13番1号 TEL:(042)973-3738

秘密厳守 **0120-916-530** 受付 平日 午前8:00~午後6:00
<http://www.hanno-sc.co.jp/> 飯能清掃センター

PSバトンクラブ 生徒募集中

「ダンスが必修科目となった今!!」

楽しく始めてみませんか? 月

(年少さんから中学3年生までの方)

アイス **PSバトンクラブ** 連絡先 武居しずか
TEL080-4881-1580